

知っておいて！

## 市営住宅入居の注意点

○市営住宅にはエアコンはありません！

一部の団地には風呂やアンテナ、湯沸かし器、水洗トイレなどありません！

→家賃が安い分、設備については足りないものがたくさんあります。**必要なものは各自で取り付け**てもらわなければならないため、入居に際する**初期費用は民間住宅より高くなりがち**です！

また、何を取り付けるかがわかるよう、**事前に市に申請**する必要があります。

○**退去する時に修繕料**がかかります！

→民間住宅では家賃の一部を経年劣化分の修繕費としていますが、市営住宅は家賃が安い分、修繕費を含んでおりません。退去する時には畳や襖などの修繕料として**10万円前後**の修繕料がかかります。

ガラス等の破損がある場合更に追加費用がかかることもあります。

○市営住宅には色々な方が住んでおられます。

→朝早い人・夜遅い人、物音に敏感な人・鈍感な人、決まり事にシビアな人・ルーズな人。自分の常識と異なる方と一緒に生活していかなければなりません。**市では人的トラブルへの対応は致しかねます**のでご了承ください。

○**自治会活動にご協力ください。**

→市では共益費を徴収しておりません。浄化槽管理や清掃、その他様々なことを自治会活動で対処していただく必要があります。清掃活動や自治会費など、積極的なご協力をお願いします。